

第42回 中国中学校柔道選手権大会要項

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学生徒に広く柔道実践の機会を与え、技術向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 中国中学校体育連盟 島根県教育委員会 浜田市教育委員会 中国地区柔道連盟
- 3 主管 島根県中学校体育連盟 浜田市中学校体育連盟 島根県柔道連盟
- 4 後援 島根県中学校長会 (公財)島根県スポーツ協会 (一財)島根県教職員互助会
- 5 会期 令和8年8月1日(土)～8月2日(日)
- 6 日程
- | | | |
|---------------|----|--------------------------------|
| 8月1日(土) | 開館 | 10:00 |
| (1) 受付 | | 10:00～10:30 |
| (2) 非公式計量 | | 10:00～10:30 |
| (3) 公式計量 | | 10:30～11:30 |
| (4) 審判会議 | | 11:30～12:00 |
| (5) 監督会議 | | 12:00～12:45 (練習10:00～12:00本会場) |
| (6) 開始式 | | 13:15～ |
| (7) 試合開始(団体戦) | | 開始式終了15分後より |
-
- | | | |
|---------------|----|---------------------------------|
| 8月2日(日) | 開館 | 8:00 |
| (1) 審判打合会 | | 9:00～9:30 (練習8:00～9:20本会場) |
| (2) 開始式 | | 9:45～ |
| (3) 試合開始(個人戦) | | 開始式終了15分後より
14:30(大会全日程終了予定) |
- ※両日とも開始式を実施する。開始式前に整列して柔道衣検査を行う。
試合終了後、ただちに表彰式を行う。
- 7 会場 島根県立体育館(竹本正男アリーナ)
〒697-0024 浜田市黒川町3735番地 TEL (0855)23-1201
- 8 参加資格
- (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
 - (2) 中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校部で活動している生徒は参加することができる。
 - (3) 年齢は平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (4) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
 - (5) 参加資格の特例
 - ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
 - ① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。
詳細は「令和8年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。
 - ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 - ① 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件

- ア 中国中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校等に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月文部科学省）を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる）。
 - カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- 2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。
 - ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- 3) 参加を認めない場合
- ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。
 - ※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
 - ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
- 4) 柔道競技部細則
- 『令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則（柔道）』（令和7年12月 日本中体連発出）に準ずる。
- ◎ 認定地域クラブ活動に所属する中学生
 - ① 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の①・②に準ずる。
 - ② 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）
 - ③ 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
 - (6) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
 - (7) チーム編成は、1校単位で編成されたものを原則とするが、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に基づき、合同チーム参加も可能とする。
 - (8) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
 - (9) 個人戦は、(6)の項の個人戦の部より選抜されたものとする。
 - (10) 参加生徒の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。（※1→ここでいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）
 - (11) 中国中学校選手権大会では外部指導者を男女それぞれおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会

事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（地域クラブ活動は除く）

- (12) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。
- (13) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお外部指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
- (14) 個人情報の取り扱い（利用目的）
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報保護方針・規定に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。
取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表（記録集）等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

9 大会負担金

- (1) 登録選手一人につき、2,000円とする。
- (2) 納入方法は、各県中体連の事務局の指示による。
- (3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、負担金の返金を行わない。

10 参加制限

- (1) 団体戦は、各県2チーム、開催県4チームの合計12チームとする。
1チームの編成については、男子チームは監督1名、コーチ1名、選手7名以内。
女子チームは監督1名、コーチ1名、選手5名以内とする。
試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
チームの編成は、体重の重いものを大将とし、以下順次体重順に編成する。
- (2) 個人戦は、男子8階級・女子8階級で、各階級とも各県2名、開催県は4名の合計12名とする。
男子－50kg級, 55kg級, 60kg級, 66kg級, 73kg級, 81kg級, 90kg級, 90kg超級
女子－40kg級, 44kg級, 48kg級, 52kg級, 57kg級, 63kg級, 70kg級, 70kg超級

11 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程「少年大会試合審判規程」「日本中学校体育連盟柔道競技部主催大会申し合わせ事項」による。
- (2) 柔道衣は白色とする。
- (3) (公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。

12 競技方法

- (1) 団体戦
 - ① 男女とも参加12チームを3チームずつ4組に分け、各組でリーグ方式を行い、各組の1位4チームによって決勝トーナメント方式を行う。
 - ② 男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
 - ③ チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
※ 選手変更は、基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
 - ④ 試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
 - ⑤ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」又は「僅差（『指導』の差2以上）」とする。
 - ⑥ 優劣の成り立ちは以下のとおりとする。

「一本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「有効」>「僅差」

- ⑦ リーグ方式では、チーム間の内容が同等の場合は引き分けとする。また、リーグ方式の順位は次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - イ アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。

- ウ イにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
- エ ウにおいて同等の場合は、負け数の合計による。
- オ エにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
- カ オにおいて同等の場合は、1名による代表戦を1回行い、決勝トーナメント方式への出場チームを決定する。(3校同等の場合は、代表者3名によるリーグ方式を行う。)

- ⑧ トーナメント方式の勝敗は、次の方法によって決定する。
 - ア チーム間における勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
- ⑨ 代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
- ⑩ 代表戦で両者反則負けの場合には、チームは次の試合に進めない。

(2) 個人戦

- ① 男女とも、各階級12名までによるトーナメント方式で行う。
- ② 試合時間は3分間とし、延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。
- ③ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」又は「僅差(『指導』の差2)」とする。得点差が無い場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
- ④ 両者反則負けの場合には、次の試合に進めない。
但し、準決勝以上の場合は「両者反則負け」の宣告後、続けて再試合(ゴールデンスコア方式)を実施し、勝敗を決する。次の試合には進めない。
- ⑤ 選手には、監督・コーチのどちらか1名は付き添うこと。

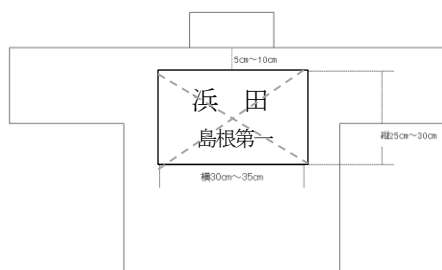
(3) 計量

- ① 公式計量の前に非公式計量(仮計量)を行うことを認める。
 - ② 非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
 - ③ 体重測定(公式計量)は、大会1日目(要項表記の時間)に実施する。
 - ④ 公式計量で合格しない場合は、失格とする。
(時間内1回のみでの計量とし、再計量は一切認めない)
 - ⑤ 団体戦の計量後、個人戦の計量を行う。
 - ⑥ 公式計量の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。なお、下着の着用は認めるが、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
 - ア 団体戦 ○ チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
 - 公式計量には監督が立ち会うこと。
 - 順番の入れ替え等があった場合は通知する。
 - イ 個人戦 ○ 定められた階級の体重区分内にない者は失格とする。
 - 監督は計量場所には入れない(指定場所にて待機すること)。
- ※ 別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。

(4) 柔道衣検査

- ① 両日とも、開始式前に整列して柔道衣検査を行う。
- ② (公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣上衣・下穿き・帯)を着用すること。
- ③ 柔道衣に必ずゼッケン(チーム名・名字入り)を縫い付けて出場すること。
 - ア 布地は白(晒、太綾)とする。
 - イ サイズは横30~35cm、縦25~30cmとする。
 - ウ 名字(姓)は上側2/3、学校名は下側1/3とする。
 - エ 書体は太字ゴシック体とする(明朝または楷書でもよい)。
 - オ 文字色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。
 - カ 縫い付け場所は襟から5cm~10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
 - キ 胸にチーム名の刺繍がある場合は、ゼッケンとチーム名が一致していることとする。
- ④ 女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
 - ※ Tシャツのマーキングについては、(公財)全日本柔道連盟が定める規程に準ずる。
- ⑤ 柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。

【例】



13 表彰

- (1) 団体1～3位までの学校及び登録選手に、中国中学校体育連盟より賞状を授与する。また、男子優勝校には優勝旗（持ち回り）、女子優勝校には優勝カップ（持ち回り）を授与する。前年度優勝校にはレプリカを授与する。
- (2) 個人戦、各階級とも1～3位までの選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。

14 参加申込

- (1) 各チームは、令和8年7月22日（水）17時までに、「① 電子処理用に電子データ」と「② 公印を押したPDFデータ」を作成して、各県の専門委員長に申込を行う。各県の専門委員長は①と②をまとめて大会事務局へ申込を行う。
- (2) 大会申込書の原本を、令和8年8月1日（土）の受付時に持参提出する。
- (3) 申込先(大会事務局)
中国中学校柔道選手権大会島根県実行委員会事務局
〒698-0035 島根県益田市栄町14-6
益田市立益田中学校内 高原 優樹 宛
TEL：0856-22-2390 メールアドレス：y-takahara0109@outlook.jp

15 組合せ

団体戦、個人戦ともに令和8年7月24日（金）開催県実行委員会で抽選し、決定する。
なお、団体戦の抽選はオンラインで行う。抽選会には開催県中体連役員が立ち会うものとする。

16 会議

(1) 男女団体戦抽選会	7月24日(金)	13:00～	浜田市立第一中学校 会議室 〒697-0024 島根県浜田市黒川町3745 (オンライン)
(2) 専門委員長会議	7月30日(木)	15:00～	オンライン
(3) 審判会議	8月1日(土)	11:30～	島根県立体育館 研修室 〒697-0024
(4) 監督会議		12:00～	
(5) 審判打合せ	8月2日(日)	9:00～	島根県浜田市黒川町3735

17 宿泊

大会出場者（登録選手及び引率者）は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申し込みを行うこと。
大会中の連絡等については旅行者を通じて行い、宿泊をしないところについては学校に連絡する。
詳細は、別紙宿泊要項を参照のこと。

18 その他

- (1) 団体戦において、参加申込後、大会開催2日前（7月30日正午）までに限り、病気・負傷により選手変更（入れ替え）が必要になった場合は、当該中学校長から理由を添えて、選手変更届（様式は特に指定しない）を提出した場合に限り、選手変更を認める。（原則として本大会に出場しないチームは、全国大会への出場権を失効する。）
- (2) 個人戦において、原則として本大会に出場しない選手は全国大会への出場権を失効する。
- (3) 全国大会の出場については、団体戦・個人戦ともに各県大会の優勝チーム及び優勝者を推薦する。
- (4) 大会に参加する生徒は、事前に医師の健康診断を受けることが望ましい。大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施す。
- (5) 大会第1日目に参加者全員受付を行うこと。
- (6) 脳震盪対応について
選手および指導者は下記事項を遵守すること

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (7) 大会前日（7月31日）は、会場を開放しない。8月1日試合終了後に1時間程度、試合会場を開放する。
 - (8) 中国大会の競技開催期間は2日間以内となっているが、天候等の関係で順延または競技方法の変更もあり得る。
 - (9) 万が一、大会が会期中に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。
（詳細は「令和8年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規定」による）
 - (10) 万が一、大会が中止になった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
（詳細は「令和8年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規定」による）
 - (11) 本大会は別添「令和8年度 中国中学校体育連盟 中国中学校選手権大会実施上のインフルエンザ・コロナウィルス感染症等に関わる対応について」ならびに競技団体のガイドラインに従って開催する。
 - (12) 同一チームから個人戦のみに1名が出場するとき、又は2名出場するが体重区分が3階級以上（55kg級と73kg級など）の違いがあるときで、練習相手が必要な場合は、当該チームの生徒1名を選手付添者として認める。
※練習会場において、監督・コーチなど中学生以外のものが柔道衣を着用し選手付添者として練習相手をすることは認めない。
 - (13) ユニフォームの広告について
 - 1) ユニフォームの広告については、各競技部の定めた規程や申し合わせ事項に準ずる。
 - 2) 試合中の監督・引率者・選手・補助役員のユニフォーム・服装について広告を入れることは認めない。
 - (14) 大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が各県専門委員長を通して行うこと。